

2024年5月22日

各位

不動産投資信託証券発行者名
G L P 投 資 法 人
代表者名 執 行 役 員 三浦 嘉之
(コード番号：3281)
資産運用会社名
G L P ジャパン・アドバイザーズ株式会社
代表者名 代表取締役社長 川辻 佑馬
問合せ先 執行役員 C F O 八木場 真二
(TEL. 03-6897-8810)

投資法人債の発行に関するお知らせ

GLP 投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、2024年5月20日開催の本投資法人役員会決議に基づき、本日、下記のとおり GLP 投資法人第23回無担保投資法人債（以下「本投資法人債」といいます。）の発行を決定しましたので、お知らせいたします。

1. 本投資法人債の概要

- | | |
|-------------------------|---|
| (1) 名称 | GLP 投資法人第23回無担保投資法人債
(特定投資法人債間限定同順位特約付) |
| (2) 発行総額 | 金2,000百万円 |
| (3) 債券の形式 | 本投資法人債は社債、株式等の振替に関する法律の規定の適用を受け、
本投資法人債についての投資法人債券は発行しない。 |
| (4) 払込金額 | 各本投資法人債の金額100円につき金100円 |
| (5) 償還金額 | 各本投資法人債の金額100円につき金100円 |
| (6) 利率 | 年1.577% |
| (7) 各投資法人債の金額 | 金1億円 |
| (8) 募集方法 | 一般募集 |
| (9) 申込期間 | 2024年5月22日 |
| (10) 払込期日 | 2024年5月28日 |
| (11) 担保・保証 | 本投資法人債には担保及び保証は付されておらず、また本投資法人債の
ために特に留保されている資産はない。 |
| (12) 償還方法及び期限 | 2034年5月26日に本投資法人債の総額を償還する。
本投資法人債の買入消却は、払込期日の翌日以降、振替機関が別途定める
場合を除き、いつでもこれを行うことができる。 |
| (13) 利払期日 | 毎年5月及び11月の各28日（銀行休業日の場合は前営業日に繰上げ） |
| (14) 財務上の特約 | 担保提供制限条項が付されている。 |
| (15) 取得格付 | AA 株式会社日本格付研究所 |
| (16) 財務代理人、発行代理人及び支払代理人 | 三井住友信託銀行株式会社 |
| (17) 引受証券会社 | SMB C日興証券株式会社 |

2. 発行の理由

本投資法人債の発行により調達した資金は、2024年7月30日に償還期限を迎える第2回無担保投資法人債の償還資金に充当する予定です。本投資法人が掲げるアクティブな財務運営の取組みの一環として、今後の需給環境をはじめとした投資法人債の発行市場の環境や金利市場の環境などを考慮し、第2回無担保投資法人債の償還期日より前倒して、本投資法人債の発行を行うものです。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額（差引手取概算額）

1,983 百万円

(2) 調達する資金の具体的な資金使途及び支出予定時期

全額を 2024 年 7 月 30 日に償還期限を迎える第 2 回無担保投資法人債の償還資金に充当する予定です。

4. 本投資法人債発行後の有利子負債の状況

(単位：百万円)

	本投資法人債発行前	本投資法人債発行後	増減
短期借入金 (注)	34,900	34,900	-
長期借入金 (注)	306,560	306,560	-
借入金合計	341,460	341,460	-
投資法人債	55,100	57,100	+2,000
借入金及び投資法人債の合計	396,560	398,560	+2,000

(注) 短期借入金とは、2024 年 5 月 28 日時点を基準として返済期日までの期間が 1 年以内のものをいい、長期借入金とは、2024 年 5 月 28 日時点を基準として返済期日までの期間が 1 年超のものをいいます。

5. その他投資者が当該情報を適切に理解・判断するために必要な事項

本投資法人債の償還等に係るリスクについては、2023 年 11 月 29 日に提出した有価証券報告書記載の「投資リスク」から重要な変更はありません。

以 上

*本投資法人のホームページアドレス : <https://www.glpjreit.com>